

---

プロジェクト 法人税等会計基準等の改正について  
項目 第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見

---

**本資料の目的**

1. 本資料は、税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果について、第 79 回税効果会計専門委員会（2022 年 3 月 4 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

**税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）について**

**（法人税等会計基準の改正文案について）**

**第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見**

2. 前回提案された文案からの変更点について、事務局の提案に賛成する。
3. 経過措置に関して、企業の負担があるか否かについては、コメント募集を通じて作成者の意見を確認する必要があると考える。また、経過措置における、累積的影響額は、過年度の税率を用いて算定することになるという理解で良いか確認したい。

**（包括利益の表示に関する会計基準の改正文案について）**

**第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見**

4. 前回提案された文案からの変更点について、事務局の提案に賛成する。
5. その他の包括利益の内訳の開示については、税金費用の計上区分に関する経過措置と合わせて選択し、原則通りすべて遡及適用するのであれば、注記の比較情報についても修正し、経過措置を用いて期首の利益剰余金に加減するのであれば、当期の注記から反映して比較情報は修正しないという理解で良いか確認したい。

**(日本公認会計士協会の実務指針の修正文案について)**

**第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見**

6. 会計制度委員会報告第 4 号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」第 43 項の為替換算調整勘定及び第 57 項の評価差額の記載について、修正が必要ないか検討していただきたい。
7. 会計制度委員会報告第 7 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第 9 項③の評価差額に関する記載について、修正が必要か検討していただきたい。
8. 会計制度委員会報告第 8 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」において、損益以外の区分に計上された当期税金費用をキャッシュ・フロー計算書上でどのように取り扱うか示す必要はないか。

**グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果**

**(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正文案について)**

**第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見**

9. 今回提案された結論の背景における適用指針の改正理由について、詳しく記載されており、これで良いと考える。
10. 「違和感がある」という記載が「直観に反する」という記載に変更されている点について、似たような表現のように思えるが、代替案が難しく、「直観に反する」という記載で良いかと考える。

**「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案**

**第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見**

11. 公開草案の概要の記載としては文量が多いため、もう少し要約してもよいのではないか。

以 上